

運動の重点

1 夕暮れ時や夜間の交通事故防止

- ・午後4時以降の**早めのライト点灯**と、対向車等がないときの**上向きライト(ハイビーム)**使用による歩行者等の早期発見と交通事故防止について実践しましょう。
- ・夕暮れ時や夜間に外出するときは、運転者から発見されやすいように、**明るい目立つ色の服装**にするほか、衣服、持ち物などに**夜光反射材用品等を着用**しましょう。
- ・一般的に、高齢者は**身体機能の低下等**により、**道路横断に必要な時間が長くなる**ほか、**接近する車両との感覚や早さをつかみづらくなる**ことから、しっかり安全を確認してから道路を横断しましょう。



フクビカット

2 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は、**重大事故につながる犯罪行為**です。絶対にやめましょう。
- ・飲酒している人に、**車両(自転車を含む)を提供、運転を依頼、車両に同乗することは違反**であり、飲酒運転を助長することにもなることを周知徹底しましょう。
- ・泥酔者の寝込みや信号無視等を原因とする事故防止のため、**ひどく酔った方がいた場合は家まで送り届ける**など、最後まで責任を持ちましょう。



フククロス

3 高齢運転者対策の推進

- ・家族の健康に配慮し、**体調不良時は運転を控える**よう勧めましょう。
- ・少しでも運転に不安を感じた際は、**安全運転相談窓口#8080(シャープハレバレ)**等に相談をするほか、運転免許証の**自主返納制度の利用について検討**しましょう。
- ・**安全運転サポートカーへの乗り換え**や、**後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置**を検討するなど、運転操作の誤りに起因する交通事故の防止について考えましょう。



フクシニア

4 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ・ヘルメットの着用により、事故発生時の致死率が大きく下がります。自転車の事故から自分自身や周囲の人の大切な命を守るため、必ずヘルメットを着用し、「**自転車安全利用五則**」等の交通ルールを守って安全走行しましょう。
- ・改正道路交通法の施行により自転車利用時にスマートフォン等を使用する「**ながらスマホ**」の罰則が強化されたほか、「**自転車の酒気帯び運転**」が新たに罰則の対象となったことから、新しい交通ルールを遵守しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



フクハンド

5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・**自らシートベルトを正しく着用**するとともに、**後部座席を含めた同乗者全員**にシートベルトを正しく着用させましょう。
- ・幼児(6歳未満)を乗車させる際は、必ずチャイルドシートを利用しましょう。また、チャイルドシートが座席に正しく固定されているか、点検しましょう。
- ・タクシーや観光バス等を利用する際にも、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。



フクキット

県内の交通事故発生状況

| 区分 | 発生件数 | 死亡事故 | | 負傷者 |
|--------------|--------|------|-----|--------|
| | | 件数 | 死者数 | |
| 令和6年(1~10月末) | 2,407件 | 46件 | 46人 | 2,901人 |
| 令和5年 | 2,913件 | 51件 | 55人 | 3,403人 |
| 令和4年 | 2,702件 | 46件 | 47人 | 3,132人 |

交通死亡事故発生件数は、昨年度の同時期と比べて増加しています。年末年始は、夜間の重大事故が多発する傾向にありますが、ドライバーの皆さんは、ライトの照射距離・照射範囲には限界があり、歩行者等の発見が遅れがちになることを考慮し、昼間と同じ感覚で運転しないことや速度を抑えて運転することが大切です。